

ヤンゴン近郊農村における住民の生活と森林

鶴 助 治

1. はじめに—調査の背景と目的—

CFDTC（中央林業開発訓練センター）はミャンマー国の首都ヤンゴンから車でおよそ1時間のモービー（Hmawbi）という町にあり、1990年にJICAの無償援助で設置されて以来、この国の森林局職員および一般住民を対象とした森林・林業に関する啓蒙普及および訓練センターとして造林や育苗、森林保護、アグロフォレストリーなどの部門で多くの研修生を送り出してきた。しかし、これまでCFDTCには独自の研修用のフィールドがなく、このためCFDTCが設置されているモービー保全林（この国の林地制度については本誌No. 26の拙稿の関連部分を参照されたい）の一部を演習林として1993年度から整備することになった。保全林の面積は1,730エーカー（1エーカー=約0.4haで約700ha）で、指定された年代は不明であるが、1945年に作成された地図には既にその名前が記載されている。ここには繰り返し植林が行われてきたが、周辺住民による燃料材の無断採集や無断耕作により現在では全面積の70%が灌木林や草地となっている。



写真-1 周辺住民への演習林整備計画の説明会
(チャウカックイン)

演習林には苗畠や樹木園、森林保護、森林機械、アグロフォ

TSURU, Sukeharu : Dependence of the Local People on Forests in the Suburbs of Yangon, Myanmar
森林総合研究所九州支所

レストリー、社会林業などのための区域が設定される計画である（図-1 参照）。このうちアグロフォレストリーと社会林業の区域（ともに面積 150 エーカー）では周辺住民とも深い関わりをもっている。すなわち、前者は周辺住民を対象に一定の条件のもとで一世帯当たり 2 エーカーを貸与し、一年生農作物と樹木を組み合わせたせ農法（いわゆるアグロフォレストリー）を行わせる計画であり、後者では薪炭林を造成し、将来的には 5 年の伐期で毎年 30 エーカーずつを伐採し、周辺の住民に燃料材を供給することになっている。この計画は演習林の設定にともなうものであり、したがってきわめて限定的な性格のものであるが、住民の保全林利用が認められるのは

この国ではおそらく初めてのことである。

今回の派遣では演習林の整備計画を策定するに当たり、彼らの保全林への依存状況等を明らかにするため、周辺住民の生活実態調査を実施した。ここでは、その結果を中心に報告する。

なお、現地への派遣、滞在および調査の実施にあたっては JICA の方々はもちろん、CFDTC の田邊眞次チームリーダー、小山誠氏ならびに田尻明彦氏をはじめとする長期専門家および調整員の大

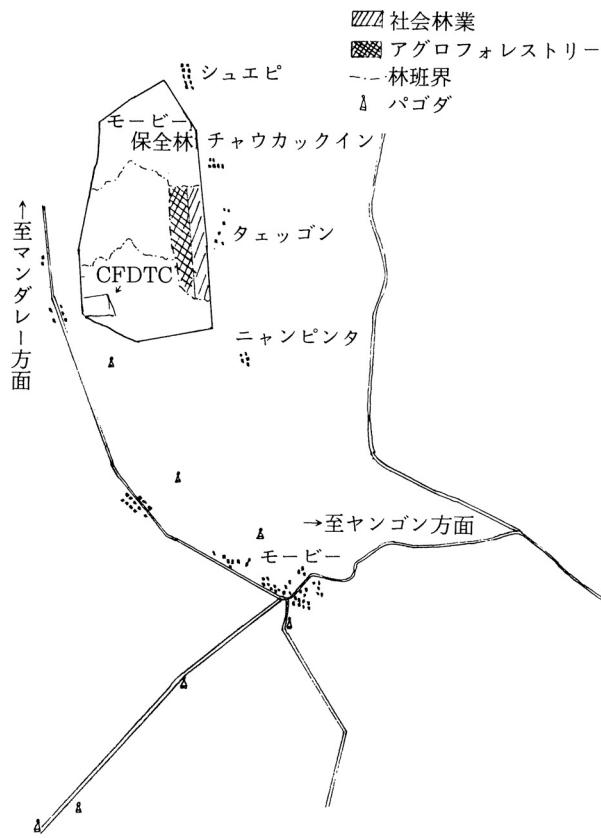


図-1 モービー保全林及びその周辺の略図

西信吾氏、さらにCFDTC所長U Sann Lwinをはじめとするミャンマー側スタッフ、ことにカウンターパートのU Win MawとU Soe Naing等、多くの方々から公私にわたるご協力をいただいた。これらの方々には記して感謝申し上げる。

2. 調査集落の概況

モービーの町は周囲に水田が広がる農村地帯で、ここではまだ牛や馬に曳かせた車が人や荷物を運んで活躍している。モービー保全林はなだらかな丘陵地帯の孤立した1団地からなっており、周囲は点在する集落や水田、畑作地などで取り囲まれている。このため、周辺農家による侵入をうけやすい条件にある。

現在、保全林内で無断耕作や燃料材採集を行っているのは周囲の集落のうち主としてタエッゴン(Thayetgone)、チャウカックイン(Kyaukakkwin)、シュエピ(Shwepy)、ニャンピンタ(Nyaungpintha)の各集落の住民で、世帯数はそれぞれ57, 53, 42, 92の合計244世帯である。調査したのは各集落5~6世帯の合計22世帯であった。面接した農家の抽出は村のリーダーによるものであり、できるだけ任意に抽出してくれるよう前もって依頼した。

地形的にみるとタエッゴンとチャウカックインは畑作地帯である。ミャンマー語ではその集落の名前の一部に使われているゴン(gone)とはなだらかな丘を、クイン(kwin)とは灌木や草などが生えている原野を意味するらしい。これに対してシュエピとニャンピンタの集落の東側には水田地帯が広がっている。電気や水道の施設はいずれの集落にもまだない。

3. 調査結果の概要

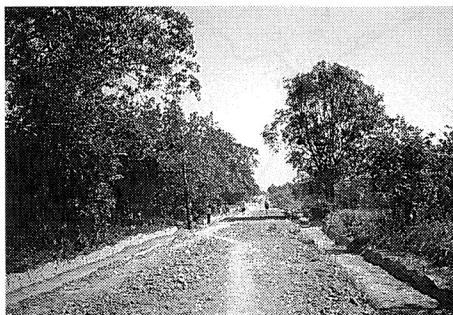


写真-2 調査集落内を通る道路（チャウカックイン）

1. 家族の姿

各調査世帯がそれぞれの現在地にもともと住んでいたと答えたのは、総数22戸のうちわずかに4戸であるのに対して、18世帯がよそから移住してきた世帯である。移住してきた年代は1960年代が2戸、70年代が6戸、80年代が9戸、90年代が1戸となっており、70年代と80

年代でほとんどを占めている。首都ヤンゴンやイラワジデルタ地帯からの移住も4世帯あるが、そのほかはすべて近隣の集落である。移住の理由は、土地を求めて、というのが最も多かった。これらのことから、保全林の無断利用は1970年代から80年代にかけて急速に広がっていったものと推定される。

家族構成をみると、現世帯主（いずれも女性）の配偶者がいないため、彼らの息子や娘、あるいはその夫婦と同居しているのが5世帯と、実の娘が結婚して子供をもうけた後に死亡したため、その子供たち（世帯主の孫に当たる）を引き取って面倒を見ている1世帯がある。これらを除けばすべてが世帯主夫婦を中心とした核家族世帯である。同居家族数は2~8人で、単純に平均すると1世帯当たり4.9人となる。

世帯主の年齢は22~66歳で、比較的若い世帯主が多い。世帯主の主な職業は、無職1、農業賃労働1の他すべて自営農業である。自分の農地が小さい場合は農業やその他の業種の賃労働に出る。

世帯主以外の就労可能な家族構成員についてみると、やはり男子は自営農業が最も多く、農業賃労働も少なくない。他方、世帯主の妻や娘が小さな店（自宅の一角を利用してミャンマー人の好むコンヤや駄菓子などをささやかに売っている）の経営や野菜などの販売に従事している世帯が合計22世帯中9世帯もあるほか、農産物のブローカー、賃労働などを主な職業としている世帯もある。

世帯全体としてみると、全22世帯のうち自営農業だけに依存するのが2世帯、耕作地を持たない純粋の農業労働者が1世帯で、そのほかは自営農業や賃労働、自営業などの組み合わせで生計を立てている。

2. 農地の保有状況

図-2は畑作地の保有面積を権利形態別に各集落に1世帯の平均でみたものである。所有権のある農地と借地権のある農地以外の「その他」の農地は周囲の状況からほとんどが保全林内での無断耕作地を意味している。結果からみると、借地権に基づいた土地保有は皆無であった。耕作地をもたないのはニヤ

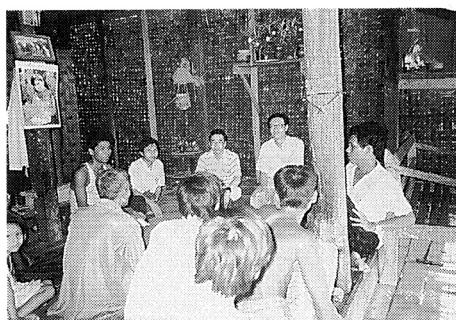


写真-3 民家の住民の聞き取り調査（シュエビ）

ンピンタの1世帯のみで、この世帯は平均値の計算から除外した。そのほかは1~3個所に農地をもっている。

各集落1世帯当たり平均の保有面積は1.8~4.2エーカーである。集落ごとに保有面積と無断耕作面積の大きさをみると、保有面積の最も大きいタエッゴンは4.2エーカー中の3分の2(2.8エーカー)，その次に大きいチャウカックインでは3.8エーカー中の53%(2.0エーカー)を占めている。水田地帯ではシュエピが2.8エーカー中のほぼ3分の2(1.9エーカー)，ニャンピンタは保全林からの距離がやや遠いために1.8エーカー中の3分の1(0.6エーカー)にとどまっている。

各世帯別にみると畑作地帯の2集落では11世帯のうち10世帯が2~4エーカーの無断耕作地をもっている。中には無断耕作地しかもたないのが2世帯あり、これも所有権の有無を基準にすれば「土地無し」世帯であるといえる。これに対して水田地帯の2集落では11世帯のうち無断耕作地をもつのは6世帯(1.7~3エーカー)と少くなり、また無断耕作地のみの世帯もなくなる。

なお、水田についてはシュエピとニャンピンタの集落の世帯の一部が保有しており、そのすべてが所有権に基づいている。面積は6~16エーカーで、この国ではそれほど大きい規模ではない。

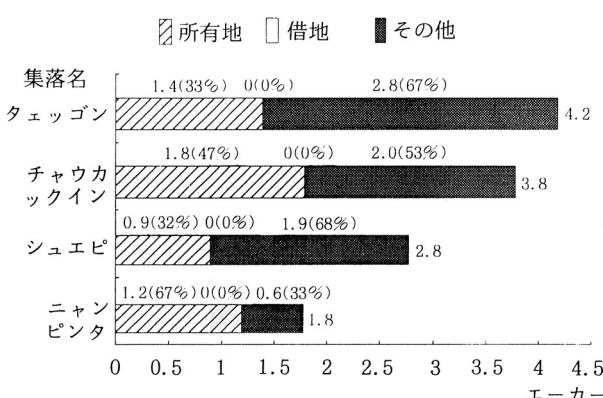


図-2 一世帯当たりの保有形態別の畑作地面積

耕作地の所有権の取得方法は、畠地の場合は購入したり、世帯主の親や妻の親、さらには親戚から譲ってもらうというのが一般的な方法であるが、以前には次のような方法もあったようである。1976年に保全林のちょうど反対側の集落からチャウカックインに移住してきた農家の世帯主(女性)の話によると、

当時のこの付近はまだ人手の入っていない土地だったので、自分で区域を設定して最大 5.5 エーカーを確保したという。その後、子供たちに少しづつ土地を分け与え、今では所有地が 1.5 エーカー、無断耕作地が 3 エーカーとなっている。これらの土地は当時は所有権のはっきりしていない「クイン」であったろうと思われるが、この女性の話からも 20 年足らず前まではこの地帯でもまだそれほど人の利用の進んでいなかったことがうかがわれる。しかし、やがてそうした土地も少なくなってきて、次第に保全林の無断利用が広がっていったのであろう。

これに対して水田の場合は、ただで手にいれたというケースがいくつかみられた。これらは、米の輸出による外貨獲得を目的としたこの国の強権的な米供出政策の負担に堪えられずに以前の所有者が手放した水田を入手したものも含まれている。

3. 家計の所得と支出

図-4 は各世帯の所得額を農業収入、賃労働、その他に分けて調査したものである。集落別の 1 世帯当たり平均所得は、36~24 千チャット（ミャンマーの通貨単位で、実勢レートで 1 チャット=約 1.1 円）である。最高と最低の所得差は 12 千チャットで、畑作地帯の 2 集落が水田地帯の集落のそれよりも多い。個別にみていくと、最高所得額は 66 千チャットで、最低は 12 千チャットである。前者は花の栽培による所得が大きく、後者は調査世帯中唯一の労働者世帯のそれである。

所得源泉別にはいずれの集落でも農業所得が総所得額の 57~66% を占めて最も重要な所得源である。また、雇用労働賃金による収入は 13.9~25.3%，自営業を含むその他の所得が 13.6~26.8% となっている。

各世帯の農業所得の中で大きな所得をもたらしている作目はカシュナツ、ナス、ゴマなどであり、これらは作付け面積も大きい。このほかの作物としてキャッサバ、マンゴー、マメ、オクラなどがある。水田を所有している農家にとってはコメも重要な所得源ではあるが、水田の耕作面積が小さいこと、また生産性もエーカー当たり 25~30 バスケット（1 バスケットは粗米で約 20.8 kg）程度と低いために収量も上がらないこと、さらに生産されたものの一部を自家用として保存しておくこと、などのために水田農家においても決定的に重要な所得源とはなっていない。

収穫量に単価を乗じて栽培面積 1 エーカー当たりの総産出高を求めるとき、最も大きいのはナスの 5,871 チャット、次いでカシュナツの 4,674 チャット、

キャッサバの4,563チャット、ゴマの2,500チャット、コメの1,398チャットなどと続いている。やはり、作付け面積の大きい作目は単位面積当たりの産出高も大きい傾向がある。

なお、農産物の販売については、米以外はほとんどの農家がモービーの町から買い付けにきたブローカーに販売するというやり方であるが、当地域の住民の間では最も人気の高い作目の一つであるカシュナツの場合だけは違う方法がとられている。すなわち、まだ花の段階でブローカーがその年の出来を予想し買い取る方法が行われている。こうした方法は農民にとっても、その後の天候の不順などによる凶作のリスクを回避することができる、実際の収穫の時期よりも数か月早く現金を手にすることができる、収穫の段階では自分の所有するカシュナツの収穫労働者として働く機会がえられる、ブローカーは買い取ったカシュナツの木を常に監視しているわけではないので、その合間に多少の「お目こぼし」に与えることができる、などの点で一定のメリットがある。しかし、収穫不良のリスクは買い取り価格にある程度当然織り込み済みであろうし、ブローカーに対抗するには農民の組織化が必要であろう。

次に家計支出の状況をみたのが表-1で、各集落とも最も大きな支出項目は食料費で、63~76%を占めている。これに農業経営費を加えるといずれも70%以上となり、彼らの表情には屈託がないが、われわれからみると生活上のゆとりはあまりなさそうだ。シェエピでは米を作っている世帯が多かったためか、食料費支出額が小さい(14,160チャット)が、同じ水田地帯でもニャンピンタでは調査対象世帯に水田を所有している世帯がわずか2世帯のために、食料費支出が比較的大きい。なお表中、寄付・寄進とは寺院やパゴダなどへの寄進のことであり、仏教信仰の厚いこの国では無視できない支出項目である。

個別にみると家計に赤字の出ている世帯が9つある。その場合は、多くの世帯が親戚などから借金したり、自転車や宝石などの財産を処分したりして補填している。親戚などから借金してもそれほど強い返済の催促があるわけではないようだ。毎年の農作物の収量が一定していないために、農業所得が多い年に借金を返済し、少ない年にはまた借りるというのが一般的な農家の姿のように思われる。1992年度の場合はたまたま天候不順などにより所得が少なかったようである。

4. 燃料材の消費量および調達方法

燃料材の消費および調達方法については畑作地帯と水田地帯の集落の間ではきわめて特徴的な差異がある(図-3参照)。すなわち、畑作地帯のタエッゴンと

表-1 1世帯当たりの集落別・項目別年間支出額（1992）

(単位：チャット)

支出項目	集 落 名			
	タエッゴン	チャウカックイン	シュエピ	ニヤンピンタ
農業経営費	5,340(21.1%)	3,450(9.0%)	2,770(13.4%)	3,017(10.0%)
食料費	17,080(67.6%)	28,833(75.5%)	14,160(68.3%)	18,900(62.9%)
教育費	60(0.2%)	250(0.7%)	560(2.7%)	80(0.3%)
被服費	1,180(4.7%)	2,833(7.4%)	1,640(7.9%)	1,208(4.0%)
医療費	180(0.7%)	408(1.1%)	260(1.3%)	1,067(3.5%)
光熱費	1,080(4.3%)	917(2.4%)	535(2.6%)	1,000(3.3%)
寄付・寄進費	260(1.0%)	733(1.9%)	270(1.3%)	1,125(3.7%)
その他	100(0.4%)	783(2.0%)	552(2.7%)	3,667(12.2%)
合 計	25,280(100.0%)	38,208(100.0%)	20,747(100.0%)	30,063(100.0%)

チャウカックインでは1世帯当たり年間およそ300束（筆者のメモでは直径約30cm, 長さ210cmの束であるが、この数字では消費量が過大になり、確認が必要である。なおカウンターパートの研究によれば、ミャンマーの農家の平均的消費量は3.7m³とされている）を消費するのに対して、水田地帯ではシュエピで228束、ニヤンピンタで177束と、消費量が少ない。

調達の方法は、ごくわずかの量を購入する1世帯を除けば、全部が自らの採集によるものである。採集する場所を自宅敷地内、自分の農地、その他とに分けてみると、自宅敷地内から調達できる世帯はまったくなく、自分の農地とその他（これも周囲の状況からしてほとんどが保全林）に全面的に依存している。さらに、後二者の内訳を見ると樹木の多い畑作地帯では自分の農地から採集するのが両集落ともに自家消費量のほぼ3分の1を占めている。これに対して水田地帯の世帯では畑地の保有面積が小さいために、両集落とも自家消費量のわずかに1割未満でしかなく、そのほとんど全部を保全林等に依存しているのである。こうした燃料材採集の困難さが、先に触れた水田地帯の世帯の消費量が少ない理由の一つであろうと思われる。しかし、いずれにしろ周辺の住民は燃料材採集を保全林等に大きく依存しているのである。

5. 村民が直面している問題点

村民が直面している問題点について質問すると、「燃料材の不足」がもっとも深刻であり、22世帯中の21世帯が困っていると回答している。次に多いのは18世帯(82%)が回答した「農地の不足」で、集落別にみると畑作地帯の2集落では全世帯であるのに対して水田地帯の2集落ではいずれも6割程度に過ぎ

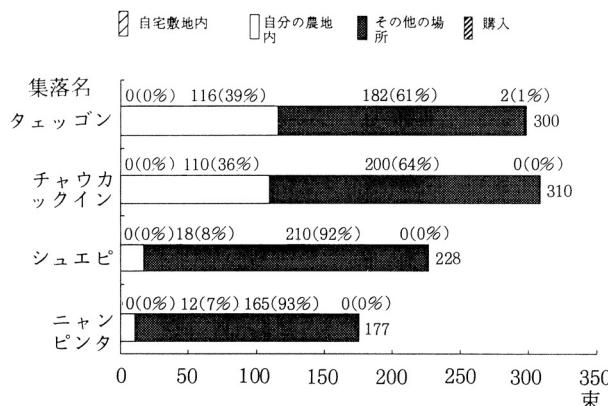


図-3 一世帯当たり調達方法別の薪炭材消費量

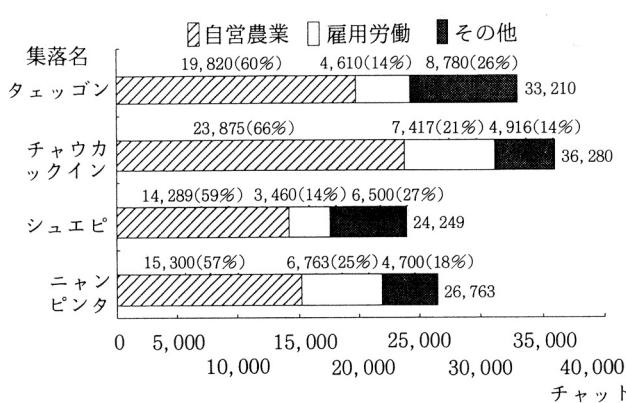


図-4 一世帯当たりの源泉別所得額 (1992年)

ない。また、「土壤肥沃度の低下」と答えた世帯は畑作地帯では9割であるのに対し水田地帯では4～6割と相対的に少ないことも特徴的であり、畑作地帯での地力の維持を考えたアグロフォレストリー農法の普及がきわめて重要な課題であることを示している。

4. まとめ

このように保全林周辺の多くの住民が1970年代から80年代にかけて土地を求めて現在地に移住してきており、このころから保全林の無断利用が進んだものと思われる。現在では、耕作地や燃料材採集の面での保全林への依存度はきわめて大きく、保全林なしでは彼らの日常生活がほとんど成り立たないといつても過言ではない。このため、調査した世帯で

はいずれも計画されているアグロフォレストリー区域への参加を希望し、その理由としてすべての世帯が「追加的な所得の確保」、「燃料材の確保」、「自家用食料の確保」を上げており、合法的な利用が認められることに大きな期待を寄せている。また、CFDTCにとっても一定区域内でアグロフォレストリーや社会林業の区域を設け、周辺住民の参加を認めることによって他の区域への無断利用の拡大を防ぐとともに、研修生に対してアグロフォレストリーの展示場として利用することによって研修効果を高めることもでき、双方にとってメリットがある。

しかし、この計画にはまだ検討すべき問題点も少なくない。現在のアグロフォレストリー区域については、1世帯当たり2エーカーの割当面積で十分かどうか(2エーカー以上を保全林内で耕作している世帯も少くない)、住民の間に人気の高いカシュナツ栽培とアグロフォレストリーとどう両立させるのか(カシュナツは樹冠が大きく、樹下での一年生作物の栽培には制約が大きいといわれている)、などの問題点がある。社会林業区域でも、将来の薪炭材の住民への供給方法(供給対象範囲、料金の設定等)はどうするのか、燃料材が供給可能になるまでの間は住民の燃料材確保はどうするのか、などの具体的な詰めが残されている。

この調査からも明らかのように、ミャンマーにおいては人々の日常生活は森林に大きく依存している。この国は森林がまだ比較的多く残されている熱帯諸国の中であるが、森林の減少はこの国でも例外ではない。その理由の一つである薪炭用の木材の伐採は、西暦2000年までに持続可能な伐採量を年間2,000万トンも上回るであろうと予想されている。このため、例えばデルタ地帯のマングローブ林は首都ヤンゴンへの薪炭供給のために過伐状態にあり、このままではその消滅が危惧されている。この国でも保全林に地元薪炭用として植林が行われているが、その規模は十分でない。薪炭材の安定的な供給はこの国の森林の保全にとってきわめて重要な課題である。
